

2025 年（令和 7 年）4 月

保 護 者 様

高丘小中一貫教育校
明石市立高丘中学校
校長 米村 貴之

地震発生時における措置について

平素は、本校教育にご理解ご協力をいただきまして、ありがとうございます。
地震発生時の対応につきまして、下記のような措置を行いますので、ご協力をお願いします。

記

〔震度 4 以下の地震が発生したとき〕

○周囲の安全を確認のうえ、通常どおり登校・学習・下校します。

〔震度 5 弱以上の地震が発生したとき〕

【登校前】

○臨時休校となります。

【登校中】

○その場で震度はわからないため、安全に気をつけてそのまま一旦学校へ登校することを基本としますが、帰宅する方が安全ならば帰宅してください。

【登校後 ～ 下校前】

○生徒は学校で待機し、通学路等の安全を確認したうえで、下校します。

〔連絡〕

- ・「ミマモルメ」でその後の動きを連絡します。
- ・災害により連絡がつかない状況が発生した場合、生徒は学校で待機させる場合もあります。
- ・放課後や家庭での生活の中で、地震等の災害が発生した場合の避難先や連絡方法について、ご家庭で約束事を決めておいてください。
- ・通学路で危険な状態が発生した場合は、学校へご連絡ください。
- ・津波の発生が予想される場合は、高台等に避難してください。生徒が学校にいる場合は、高台等に避難させる場合があります。